

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社は㈱福岡ヤマックス、㈱東北ヤマックス、㈱HOCヤマックスの3社であります。

②非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社はありません。

②持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

商品及び製品……………商品・製品・半製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………7～50年

機械装置及び運搬具……………6～12年

工具器具備品……………3～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．土木用セメント製品事業

土木用セメント製品事業においては、主に土木用コンクリート二次製品の製造及び販売等を行っております。これら製品・商品等の販売については、顧客にそれぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ．建築用セメント製品事業

建築用セメント製品事業においては、主に製造請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの生産量が、予想される生産量の合計に占める割合に基づいて行っております。

ハ．その他の事業

その他の事業においては、主に木造住宅等の施工販売・不動産の販売を行っております。これらの販売については、顧客にそれぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度に費用処理しております。

⑥関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、取締役（社外取締役を除く）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（株式給付信託）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(a) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

(b) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、89,056千円及び354千株であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「受取手形」は1,349,949千円、「電子記録債権」は1,280,711千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	436,661千円
土地	2,055,359千円
計	2,492,020千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,158,770千円
長期借入金	401,018千円
計	1,559,788千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

12,328,688千円

(3) 受取手形割引高

413,789千円

受取手形裏書譲渡高

25,138千円

電子記録債権割引高

650,265千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	11,580千株
------	----------

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額等

2024年6月25日開催の第61回定時株主総会による普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	401,896千円
--------	-----------

1株当たり配当額	40円00銭
----------	--------

基準日	2024年3月31日
-----	------------

効力発生日	2024年6月26日
-------	------------

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金16,564千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月24日開催予定の第62回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	582,744千円
--------	-----------

1株当たり配当額	58円00銭
----------	--------

基準日	2025年3月31日
-----	------------

効力発生日	2025年6月25日
-------	------------

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金20,537千円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。また、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、主に業務上の関係を有する企業の株式である投資有価証券につきましても、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額45,500千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券	333,424	333,424	—
資 産 計	333,424	333,424	—
(2) 長期借入金（※）	1,009,710	992,236	△17,474
負 債 計	1,009,710	992,236	△17,474

（※）連結貸借対照表上、短期借入金に計上されている1年以内返済予定長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	333,424	—	—	333,424

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	992,236	—	992,236

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木用セメント製品	建築用セメント製品	計		
一時点で移転される財	16,149,122	564,225	16,713,347	1,040,111	17,753,458
一定の期間にわたり移転される財	—	5,716,021	5,716,021	—	5,716,021
顧客との契約から生じる収益	16,149,122	6,280,246	22,429,368	1,040,111	23,469,480
外部顧客への売上高	16,149,122	6,280,246	22,429,368	1,040,111	23,469,480

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産関連事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

889円55銭

(2) 1株当たり当期純利益

203円58銭

(注) 「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる期末株式数及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に株式給付信託が保有する当社株式を含めております。なお、当連結会計年度における当該株式の期末株式数及び期中平均株式数は、354千株及び373千株であります。